

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

(6 月 5 日 午前 9 時 45 分)

●議長（森山木の実） おはようございます。ただいまの出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りであります。なお、酒井聡議員から欠席届が提出されております。

また、昨日求められました消費税増税に関する資料は配布済みです。

●議長（森山木の実） 日程第 1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大 1 時間を目途に、質問者、答弁者は進行にご協力願います。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知置き願います。なお、質問者と質問者との間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1、佐藤武雄議員。

- 1 町政運営について
- 2 水道事業について

議席番号 11 番・佐藤武雄議員。

◆11 番（佐藤武雄） おはようございます。議席番号 11 番・佐藤武雄でございます。通告に従いまして順番に質問したいと思います。まずはじめに、地方創生時代の行政組織は急速に変化する外部環境へ対応できる組織編成が求められております。職員の政策形成能力、調整能力、コミュニケーション能力など、政策立案で求められる一般能力を高める必要があります。これらの能力を固持することにより、地域課題に対して少ない財源の中で創意工夫を凝らした取り組みが実現すると言われております。以前にも質問しましたが、防災減災、危機管理や農林観光、スポーツなどに特化した組織編成は地域の総意実勢、事実性に大変重要と考えますが、町長の見解を伺います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。佐藤武雄議員さんのご質問でございますが、地方創生時代における外部環境への対応で、それぞれ特化した対応も必要ではないかという、こういうことでございます。町と言いますか、役場の組織につきましては、従前から、行政改革の一環として、住民サービスに低下をきたさないように進めて来ているところでありまして、そしてまた、言われますように地方自治法にも定めがありますけれども、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという定めがあるわけでございます。そういったことを根底に、随時状況に合わせた組織変更もやらせていただいていたわけでございます。私自身 5 年前に就任をさせていただきまして、正に

その地方創生である定住促進係の創設、あるいはまた、機能的に町の基本的な財源確保の大変重要な部分について、総務と税務の課を分けさせていただいたり、更に、今年度からであります、係として建設水道課内における上下水道係、そして、管理・国土調査係という係の見直しも行ってきているわけでございます。現段階ではそれぞれ状況に充分対応しながら、進めてきているというふうに思っておりますし、そのような思いで進めてまいりたいというふうに思っております。また、職員の研修関係でもそれぞれ、今お話しがございましたけれども、これはいろいろな分野で専門研修あるいは一般研修等々、技術的な研修も含めて昨今大いに研修の機会を作って職員研修にも力を注いでいるという状況であります。以上でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤武雄議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町長、そういう組織改革というのは、一步一步進めておられると思うのですが、職員の上司からの指示待ちな姿勢が職員の思考力の減退などにつながると思うのですが、あり方も含めてちょっと考えを伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は組織として今、佐藤議員さんが言われる部分については極めて大事な分野だというふうに思っております。そういう中で、もともと職員が職員たる全体の奉仕者として能力を遺憾なく発揮していただく、そのようなことが一番大事になってくると、そのことが行政全体、そしてまた、町民福祉の一層の向上につながる、そのことを根底として考えるのならば、先ほど言いましたように職員研修を含めて、よりその職員のモチベーションと言いますか、そのことを引き上げて行く、そのようなことも大変重要だろうというふうに思いますし、ちょっと言葉は悪いのですが、企業的な発想からすれば、やはり利益をどう生み出すか、行政の利益というのは、正に町民の皆さんの福祉の向上というその利益をいかに生み出すかということでございますので、そのようなことはたまに、私も職員にも言葉としてお願いをして、自分自身の行動についてしっかりとまた、今後対応してほしいというようなことの趣旨を申し上げている段階でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤武雄議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町長が分かっているから、この質問はこのくらいにしておきます。そこで、あまり一般質問にはそぐわないのかも知れないのですが、以前に同僚の青柳議員が指摘してから 3、4 年経つのですが、挨拶を本当にしないという指摘をしたと思うのですが、本当、この挨拶と言う意味を私ちょっと調べてみましたら、挨拶とは自分が心を開いて相手に近づいて行くと、挨拶も仕事の一つ、そして挨拶は自分を売

り込む、相手に売り込むと、言うようなことらしいのですが、挨拶をしない人は、自分を売り込まないと、挨拶をしないとやはり相手に不快感を与えるということがあると思うので、自分も気をつけて、なるべく挨拶は当たり前だと思っているのですけれども、その辺も一応頭に入れておいて、いただきたいと思います。

それでは次に、天皇行幸啓のその後についてお伺いしたいと思います。昭和 21 年からの昭和天皇の全国地方行幸が日本人の戦後復興への精神的支えとなりました。平成 28 年長野へ全国植樹祭の折、現在の上皇陛下、並びに上皇后陛下が信濃町を行幸啓での巡幸をされました。町長と賜謁れ、御陪食もされました。信濃町、そして町長としても、光栄で名誉なことだと思っております。町内では明治天皇の北陸巡幸で北国街道沿いに御膳水の記念碑が建っていることは町長もご存知だと思います。そこで行幸啓から 3 年が経過した今、役場の庁舎前でもどこでも良いのですが、実行委員会が何かを立ち上げて、記念碑を建立してはどうかと提案したいと思うのですが、ちなみに小川村の庁舎の前には行幸記念の碑が建っておりますが、いかがでしょうか、検討してみる気はありますでしょうか。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 今お話しがありましたように、2016 年思い返すと 6 月 5 日に全国の植樹祭が長野で行われまして、その翌日、当時の天皇皇后陛下が信濃町にお越しになられたと、おっしゃるように大変信濃町にとっても、大変名誉なことであり、光栄なことだというふうに思っておりますし、私自身もそういった意味も含めて大変ありがたい機会を頂戴したなというふうに思っております。そこで質問の趣旨でございますが、記念のそういったしるしを作ったらどうかと、こういうことでございますが、小川村でお作りになったというのは、これはやはりそれぞれ、公の立場で作ったのではなくて、何か水道だか、下水道の関係の工事の皆さんですか、そういった皆さん方が知恵とお金を出して、そうして作られたとこういうことでございます。私も信濃町はその記念碑と言いますか、そういったことはないですが、今、小林幸雄議員さんもおいででございますが、そんな思いをもって、地域交流施設のところに桜の植樹をしてございます。これは確か古間区を中心として、記念植樹と言って良いのか、そういったことで植樹をされているということでございます。一番のご趣旨でございますが、公としてそういったことを作るというのは、私は若干疑問がありますので、いろいろな皆さん方が、力を合わせてそういうことをやるよということになれば、公な土地は、場合によったら、そういったことではご提供も可能なのかなというふうに思っております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） ぜひ、前向きに考えていただきたいと思います。それでは、以前にも質問いたしました、有害鳥獣について伺いたいと、まず、課長に伺いたいと思います

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2日目)

が、サル捕獲からGPS取り付けへの、今までの進捗状況を伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 本年度、当初予算に有害鳥獣駆除の対策として、サルの捕獲、また、行動範囲を調査するというので、予算付けをさせていただいておるところでございます。本年度の状況ですが、現在補助事業を活用した導入を考えておりますので、現在事業申請が済みまして計画決定を待っている状況です。GPSの機種については、選定済みですが、今後の予定としては夏を目途に補助事業の交付決定を想定した中でできるだけ早く着工し、長い期間の位置情報の集積を測って行きたいというふうに考えております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11番（佐藤武雄） 課長、今年は物になるのでしょうか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 補助事業の交付決定は、もちろん本年度中、令和元年度の事業ですので、交付決定が来る想定というか、来る予定はしてございます。できるだけ早く交付決定をいただいた上で着手して行きたいというふうに考えております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11番（佐藤武雄） 次に行きます。町長、前回の私の質問で、クマ、イノシシは大変危険で、排除するという意味で、一定の行動を取っていかねばいけないと、このサルもその中の一部分ではあると思うのですが、その後の何か変化はありましたでしょうか。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 有害鳥獣対策というのは、まさに、鳥獣保護と捕獲とのせめぎ合いという言葉は正しくないのかもしれませんが、そういう関係に置かれているわけでありまして。私ども、どうしても生活に危害の恐れがある、あるいは農作物に多大な影響がある、そんなようなことで、一定程度の捕獲というのを県の許可も頂戴しながら毎年進めているわけでございます。そういった中では昨年度、捕獲に要する檻等も増強させていただいたり、これは捕獲とは直接関係ないですが、今年も鳥獣捕獲、農作物保護に関する電気柵の補助金を大幅に増額をさせていただいて、この令和元年度の予算がスタートしているわけでございますので、行政とすれば、そんな対応をさせていただいていると

いうことでございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 里山の荒廃による有害鳥獣の問題は大変深刻だと思います。今後とも猟友会と共に前向きに毎日取り組んで進んでいっていただきたいと思います。それでは、農業委員会長に久しぶりに、4点ほど伺いたいと思います。有害鳥獣、課長の方からも答弁ありましたが、有害鳥獣により、農地、農作物等が大変被害に合うことが日常化し、農業者の耕作意欲が失われてきております。耕作者の減少や遊休荒廃地、耕作放棄地が増加している現状において、農地中間管理機構や農業委員会、推進委員の努力で、遊休農地解消に努力をいただいております。他方では今言われました、有害鳥獣によって、遊休農地が増えているという現状もあります。そこで農業員会長に収穫への影響についてまず伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 永原農業委員会長。

■農業委員会長（永原邦徳） それでは、ただ今の質問の関係でありますけれども、被害の状況等々という、中身でありますけれども、これは正直言いまして、農業委員会として、そういった被害があったら届出くださいとか、そういう告知はしておりませんので、実質にどういう実態なのかということは、掴めておりません。ただ農地パトロールなり、いろいろな作業をする中で、いろいろな方々から、こういった有害鳥獣に関する話がその都度出されていると、こういう実態だけは承知をしていると、こういう状況でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 農業者の耕作意欲の減退とか、そういうことは農業委員会では把握していますでしょうか。

●議長（森山木の実） 永原農業委員会長。

■農業委員会長（永原邦徳） 困った、困ったという話は聞きます。ただ、それによって農地を手放すとか、耕作はやめますとか、そういう話はあまり聞こえて来ないというのが実態であります。ですから、ただそういった、サルに餌を作っているようなものとか、そういういろいろな話は出てきますけれども、実際そういうことによって耕作を放棄をしたと、そういう話というのは、あまり聞いておりません。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番 (佐藤武雄) 町外の農業委員会の皆さんとの、例えば交流とか有害鳥獣の現況とかの話というかそういうものはありますでしょうか。

●議長 (森山木の実) 永原農業委員長。

■農業委員長 (永原邦徳) 今、議員が言われましたように様々な会議でありますとか、交流の場面がございます。ですからそういう中でもこういう有害鳥獣の関係についても必ずと言って良いほど意見交換がなされます。ですけれども、これといった妙案がなかなか見つからないと、それは各営農している皆さんから、農業委員会何とかしてくれと、こういう話もあるというのがいろいろな場面で行われます。交流もしていますので。ですから、信濃町だけではなくて全体の市町村がこの有害鳥獣問題というのは大変な課題だと、そういう捉え方をしているのだろうとそのように思います。

●議長 (森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番 (佐藤武雄) 大変な問題なのですけれども、今後とも前向きに取り組んで行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長に数点伺いたいと思うのですが、まず国語の力、つまり国語力について伺いたいと思います。私は英語教育を否定するものではありませんが、私たちは日本人である以上、生涯にわたって日本語を話し、日本語で文章を書き、日本語で考えます。英会話をできる人でも、普段は日本語で物を考えていると思います。したがって、大多数の日本人は言葉を覚えてから死ぬ直前まで日本語を使い続けております。よって、国語力を鍛えることで話し方、読み方、文章の書き方だけでなく、思考力、記憶力、そして対人能力も上がります。国語力の基盤を作る時期は感受性が高い幼稚園から小学校入学頃からだそうであります。子どもの頃から国語によって言葉の力を身につけることは、語彙力つまり、単語の全体像や様々な角度から物事を見たり繊細な心の有り様を感じたり、価値観や人への思いやり、真心など、深みのある人間に育って行くと言われております。国語力の重要性についての、まず認識を伺いたいと思います。

●議長 (森山木の実) 佐藤教育長。

■教育長 (佐藤尚登) 議会における最初の答弁をさせていただきます。国語力、国語教育に関するお尋ねですが、実は先月 5 月 9 日から 10 日にかけて東京で全国町村教育長会議がございまして、その中の研修の一つに国立情報学研究所の新井紀子教授の講演がありました。新井教授はいわゆる人口知能、AI ですね、東京大学の入学試験を突破させる東ロボくんプロジェクト、東大にロボットを入学させるということで、東ロボくんプロジェクトと言うのですが、その東ロボくんプロジェクトのリーダーなのです。この

東ロボくんプロジェクトが 2011 年に始まったのですが、5 年かけて 2016 年の模擬試験でその AI が明治大学であるとか、青山学院大学などの有力私立大学合格に手が届くところまで進んだそうですけれども、結局は東大合格はあきらめたというふうに言います。なぜかと言うと、そのいわゆる難関大学の二次試験は今の AI では歯が立たない、つまり長めの文章をきちんと意味を理解するということが、まだまだ今の AI にはできない。すなわち、AI の読解力というのは、まだまだだということなのです。メディアでは AI に仕事が奪われるとかいうようなことがセンセーショナルに書かれますが、ここに我々人間に、AI に負けないためには、何が求められるかということの一つのヒントがあるように思います。それは読解力ということだと思います。その読解力なのですが、実はこの新井紀子さんたちは、かなり大規模な調査もしております、それによると、議員ご指摘なのは、日本の幼い頃の国語教育の重要性ですが、もちろんそれは私全面的に同意いたしますが、今、深刻なのが日本の多くの中高生が教科書が読めないのです。相当なデータをもって教科書を読めない。高校生に限れば半数以上が教科書を正確に読めていないということをデータで示しています。残念ながら新井さんたちの調査では、理由ははっきりしません。しかし、常識的に考えて今の我々日本人が長めの文章を腰を据えて読むということがなかなか少なくなっているというのが大きな理由のひとつであろうと思いますけれども。このような状況の中で当然国語は議員ご指摘のごとく、今までとても重要な教科でしたし、このたび改訂されましたが、現行の学習指導要領、小学校は去年から、中学は今年からですけれども、その前の指導要領では言語表現というのは、重要な柱になっています、学習指導要領では、その意味で国語というのは重要な教科であることは論を待たないわけですが、従前にも増して、この AI が大きく進化していく中では、我々人間の読解力と言うのが重要になってくるというふうに考えます。信濃小中学校においては、読書活動が日課に位置づけられております。あるいは町ではブックスタートとして、赤ちゃんが生まれると読み聞かせ用の本をプレゼントしたり、保育園児、小学生にも本をプレゼントしたりしています。この国語教育の充実を図り、子どもも大人も読書を楽しむような信濃町教育大綱に謳われている文化の香り高い町づくりを教育委員会として目指したいというふうに考えています。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 現在の取り組みを継続して行っていただきたいと思います。それでは次に道徳教育、教育勅語それについてまた伺いたしたいと思います。戦後教育は昭和 20 年 GHQ が 4 つの指令を出しました。日本弱体をねらったことだと思うのですが、1 つ目が日本教育制度の管理に関する指令、2 つ目が教員及び教育関係者の調査除外認可に関する指令、3 つ目が国家神道、神社神道に対する政府の保障、支援、保全、監督、及び交付の廃止の指令、4 が修身、日本歴史及び地理の停止に関する指令です。また、教育勅語は国民道徳の模範、国民教育の理念を 12 の徳目で明示されていましたが、昭和 23 年に失効されました。日本の歴史伝統道徳などあらゆるものが、指定をされまし

た。これら全て現在の憲法もそうですが、アメリカによる日本弱体化であります。その流れを組み取って日本教職員組合、日教組が結成され、日本は戦後一貫して自虐的な教育が続けられて来ました。したがって、こういった自虐的教育の弊害は自分の国である日本に誇りを持たず、自尊心を失わせました。平和だ、人権だと心地よい言葉を乱用する教育者や、日教組の思想に染まった人は多々いるのではないかと思います。そこで、前竹内教育長にも伺いましたが、この自虐史観的教育についての考えを伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 今、議員がおっしゃる、自虐史観という言葉は、必ずしも明確な定義がなされているとは、私は思いません。おそらく冷戦が終わった 1990 年、冷戦そのものは 89 年に終わったというふうに言いますけれども、90 年代辺りから、一部の言論に携わる人たち、主として当時の東京大学の教育学部の先生だった、藤岡信勝教授などがそういうことをおっしゃるようになったのかなと思います。ただ、自虐、ですから自分たちの国のことを否定的に捉えるということだと、漠然とは理解できますが、それについては、そういう考えもあるあるのかというふうに、私個人的には思います。それが全面的にその考え方が正しいというふうには、必ずしも思いません。もちろん行き過ぎた主張がその藤岡さんたちの批判するグループの中の主張にも、行き過ぎたところがあったであろうということは、思いますけれども、必ずしも、何と言いますか、日本の戦後の教育そのものが根本的に誤っていたというふうには、私は認識しておりません。よろしいでしょうか。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） それでは 2 つ目にいきます。戦後日本では教育勅語は軍国主義に導く危険思想などと言われています。しかし、教育勅語の精神は現在も世界で受け継がれています。それなのになせ、日本だけは教育勅語・修身と言うと、戦前回帰、洗脳教育などと嫌われているのか、世界にも認めている教育勅語に対する考えを伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 教育勅語についてですけれども、これは改めて言うまでもないことかも知れませんが、1890 年、明治 23 年、まだ日清戦争前の段階ですけれども、明治天皇によって発布された帝国憲法体制の下での、天皇制国家の思想教育の基本理念を示したものだというふうに理解しています。そこで説かれている徳目、例えば、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、朋友相信ジ、夫婦相和ジ、と言うふうな、あるいは、學ヲ修メ業ヲ習

ヒ、と、こういった徳目は普遍的なものだと言えます。しかし、勅語全体を通して読めば、国民主権、あるいは基本的人権の尊重を柱とする現憲法体制とは、相容れないものがあるというふうには言わざるを得ません。であるから、昭和 23 年に衆参両院で教育勅語の排除、あるいは失効が確認されています。最近では、これも報道されていますけれども、平成 29 年、当時の松野文部科学大臣が記者会見で、教育勅語についての考えを問われて、教育勅語は日本国憲法及び教育基本法の制定等をもって法律上の効力を喪失しております。文部科学省としては、学校現場において、教育勅語を活用することとした場合には、憲法や教育基本法に反しないような適切な配慮が必要であると考えておりますというふうに、文科大臣が答えておりますが、おそらく信濃小中も含めまして全国の、一部教育勅語を唱えるというようなことをしている私立の学校があったようには聞いていますけれども、ほとんどの学校では、今、文科大臣が言ったような立場で教育勅語を扱っているというふうに考えます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 私は今こそ教育勅語のこの 12 の徳目、これを深く読めば、普遍的な徳目と言うのは、やはり現在のいじめや虐待、猟奇的な犯罪、この現代社会を取り巻く、不道德な行為、こういうことを防ぐ唯一の手立てではないかと私は思っております。ですから、この道徳教育に教育勅語、この 12 の徳目全部でなくても良いのですが、1 つくらいはちょっとと思うことはあると思うのですが、後は全てこれ、この内容を読めば、今本当に欠けていることだと思うのです。ですから、例えば親に孝行しましょうとか、兄弟姉妹は仲良くしようとか、夫婦は仲むつまじくとか、友達は互いに信じあうとか、こういう一つずつ、これ取って見れば何も問題はないと私は思っております。それはそれとして、1 点通告はしていないのですが、メディアリテラシーについて伺いたいと思うのですが、教育次長、もし答えられたら良いのですが、町では小中学校で一紙は補助金で新聞を取っているということなのですが、今、何紙くらい新聞取っていますでしょうか。

●議長（森山木の実） 通告にないということですね。答えられないそうですが良いですか。続けてください。

◆11 番（佐藤武雄） 次に行きます。それでは野尻湖のトライアスロン大会について、まず質問をしたいと思えます。観光振興及び町内経済振興の一環で野尻湖トライアスロン大会が先人たちの努力により今回 30 回記念の大会へと漕ぎついたことはご存知だと思います。現在の状況について何点か伺いたいと思えますが、今年 2019 年大会の、参加人数及び収支状況を伺いたいと思えます。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 現在、住民の皆さま、関係機関の皆さまのご理解のもと、今年度 30 回大会を迎えることになって、大会準備を慎重に進めておるところです。現在 5 月末にトライアスロン協会様や広告代理店様、観光協会様、また実行委員会の主なメンバーによる定例会を開催してございます。その定例会で報告させていただいた選手の応募状況ですけれども、個人の部で 282 名、リレーの部で 12 チームの応募がございまして。ちなみにボランティアの応募につきましては現在約 360 名の方がご協力いただくということで、応募をしていただいております。予算につきましては、現在本年度の大会を開催するにあたって、予算の計画を立ててございまして、選手の応募が前年度に比べて、88 パーセントというかたちですけれども、リレーの部につきましては、前年度と同チームです。その応募をされた選手のエントリー費につきましては、若干落ちてございます。ただ本年度のエントリー費を昨年度に比べて一般の個人の部で 2000 円、リレーの部で 5000 円ほど上げさせていただいております。そういう中で、現在予算の調整をさせていただいているような状況です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 個人でだいぶ人数が減っているということなのですが、町の補助金が昨年減額になっていると思うのですが、t o t o の補助金との関係と聞いていますが、その辺の経緯をお知らせください。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 予算につきましては、収入の部として、今お話しいただきました町の補助金及びエントリー費、民間の放送局の会社のほうからの負担金、雑収入と繰越金というふうになってございます。町の補助の中には、今おっしゃられた t o t o の補助金が含まれてございますが、t o t o のほうからの内示ということで、本年度も交付予定ということで内示はいただいております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） t o t o の補助金と町の補助金、その関係性を聞いています。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 本年度町の補助金として 200 万円の予算計上をさせていただいております。そのうち、t o t o への補助金の申請は 160 万円を申請してございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町の補助金が 200 万円で、t o t o は 160 万円、それで、町の出しは 40 万円ということですか。これ、こういう計算で良いのですか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） その通りでございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） と、いうことは町の出し分は 40 万で、t o t o が 160 万円で、町の補助金がトータルで 200 万、町の名目で 200 万ということですか。それで良いのですか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はい、町の補助金で現在予算を計上させていただいているのが 200 万、その内訳として、スポーツ振興協会 t o t o からの補助金を 160 万円予定しているということです。ただ、今は内示ということで昨年度もスポーツ振興協会 t o t o からの補助金が減額されていますので、まだ確定というかたちではございません。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） ということは、町の補助金の 200 万円というのは、その t o t o も入れての 200 万円ということですか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はい、その通りでございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） それでは前回は質問いたしました、30 回の記念のイベントとか、記念品とかの関係はどうなりましたでしょうか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 本年度、第30回の記念大会ということで、開催させていただきますが、記念大会の特典につきましては、本年度新たに取り組む内容についてご説明させていただきます。第2回大会から3年連続優勝された男性の方と2009年第20回に優勝された女性の方は現在日本トライアスロン競技の中でも日本を代表する方々でいらっしゃいました。その方々に特別にメッセージをいただき、パンフレットに掲載させていただく予定でございます。このことによって選手におきましては有名な方の出場された伝統の大会ということで感じていただけることと考えております。また、昨年度優勝された男子の部、女子の部1名ずつご招待させていただく予定でございます。それから、30回全て出場された方を表彰させていただきたいという予定でございます。それから、民間のテレビ放送局に第1回から全て取材していただいておりますので、ダイジェスト版を作成していただき、前日の受付で選手の皆さまに歓迎として映像を流す予定でございます。それから、選手の皆さまとボランティアの皆さまにTシャツ、または選手の皆さまにはタオルを贈呈するのですが、デザインを第30回記念大会として作成しておりますので、皆さまに記念の大会ということで残るような大会としていきたいと思っております。また、中華人民共和国のマカオ特別行政区のナショナルチームの方も数名このたびオープン参加で出場される予定でございます。さらに、表彰式にも参加いただける予定でございますので、今後の町のスポーツにおけるインバウンドにつながる動きになればというふうに考えております。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11番(佐藤武雄) 順調に進んでいるということなのですが、事務局体制の進捗状況はいかがですか。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 事務局体制につきましては、今後も大会を継続して運営していくためには、より競技者目線を求められるトライアスロン大会になってきてございますので、競技を熟知し、選手経験豊富な知識がある、長野県トライアスロン協会様を主体とした新たな体制へと持っていくために、今、協議中でございます。現在民間の方が事務局体制の現状の確認をしていただくような活動を始めていただいております。今後は大会も今までどおり地域全体で協力体制のもと継続していかなければいけないというふうには考えてございます。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11番(佐藤武雄) 町長、では最後にトライアスロンの事務局体制移管についての現在

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

の思いを最後にお知らせください。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） トライアスロン大会、記念すべき 30 回大会ということでございますが、全国的にもさまざまなトライアスロン大会が行われているようなところもあったか、と思いますが、若干このエントリーの選手の数が減ってきている、それだけに経営と言いますか、運営が難しいような状況も出ているわけでございます。そういう中では、この伝統あるトライアスロン大会が事務局体制について、前々から議会の議員さんからもご指摘を頂戴しているわけでございます。町職員がずっとこの事務局体制で良いのかということもありますし、やはり有効に、より発展的に考えたときに、主体となる事務局体制というのもしっかりと築かせていただいて、このトライアスロン大会が一層また発展すると言いますか、そのような方向でのことでございますので、今進めている協議をしっかりと見守りたいというふうに思っております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町長、ぜひ前向きに考えていていただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。

●議長（森山木の実） 以上で佐藤武雄議員の一般質問を終わります。この際、10 時 50 分まで、休憩といたします。

(午前 10 時 33 分)